

償却資産申告書の記入例

個人は、住民票上の住所、法人は本社所在地の住所を記入します。法人で納税通知書の送達先が別にある場合は括弧書きで付記します

個人は個人番号（マイナンバー）を、法人は法人番号を必ず記入してください

「金属加工機械製造業」などと具体的に。法人の場合は資本金または出資金の額も記入します

氏名を記載し、フリガナをつけます。所有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を書きます。相続等で所有者が変更になった場合は新しい所有者を記入します。
屋号があれば記載します

高崎市内で事業を開始した年月を記入します

申告書についておたずねする場合がありますので、応答される方の氏名及び電話番号と、申告書の作成を税理士等に依頼している場合は、その方の氏名及び電話番号も記入してください

該当する方を○で囲みます・有の場合は、「短縮耐用年数承認書の写」を添付します

該当する方を○で囲みます・有の場合は、「増加償却の届出書の写」を添付します

それぞれの有無等について該当する方を○で囲みます

※ 課税標準の特例、非課税については10ページをご覧ください。

高崎市内の資産の所在地を記入します

家屋を除く借用資産（リース資産）がある場合は、貸主の名称を記入します

該当する方を○で囲みます

令和 5 年度 償却資産申告書(償却資産課税台帳)

受付印 令和 5 年 1 月 11 日 (宛先) 高 崎 市 長

住所 高崎市高松町35番地1 電話 027-354-3210

氏名 株式会社 高崎鉄工所 代表取締役 高崎一郎

個人番号又は法人番号 1234567890123

事業種目 金属加工機械製造業 (資本等の金額) 1,500 万円

事業開始年月 昭和63年 4 月

この申告に回答する者の係及び氏名 経理課 桐生二郎 電話 027-354-3210

税理士等の氏名 前橋 三郎 電話 027-375-4321

資産の種類	前年前に取得したもの (イ)	前年中に減少したもの (ロ)	前年中に取得したもの (ハ)	計 (イ)-(ロ)+(ハ) (ニ)
1 構 築 物	7,400,000			7,400,000
2 機 械 及 び 装 置	24,970,000	1,900,000	10,500,000	33,570,000
3 船 舶				
4 航 空 機				
5 車 両 及 び 運 搬 機 具				
6 工 具 及 び 備 品	3,482,000	450,000	470,000	3,502,000
7 合 計	35,852,000	2,350,000	10,970,000	44,472,000

15 市(区)町村内における事業所等資産の所在地 ① 高崎市高松町35番地1

16 借用資産 ①(無) 高崎総合リース

17 事業所用家屋の所有区分 自己所有・借家

18 備考(添付書類等) 該当する項目に○をつけてください。
 ① 資産増減あり ② 増減なし ③ 該当資産なし
 ④ 廃業・解散・転出等(令和 年 月 日)
 ⑤ 住所変更あり 旧住所:
 ⑥ 名称変更あり 旧名称:

わがまち 特例申請書添付

記入の必要はありません。ただし、電算機による全資産申告の場合は必要です

印字されている箇所（「前年前に取得したもの(イ)」を除く）で訂正があれば赤字で訂正をお願いします

令和4年中に減少した資産の取得価額を種類別に記入します（減少資産用種類別明細書に記入した個々の資産取得価額を資産の種類別に合計します）

前年前に取得したもの - 前年中に減少したもの 資産の種類別 + 前年中に取得したものに記入します 取得価額の合計

すでに高崎市に申告がしてあり、登録されている資産（償却資産コード表に記載されているもの）の取得価額が印字してあります。印字されている金額は修正しないでください

令和4年中に増加した資産（新規取得、移動による受入れ、申告漏れ、一部減少の残り等）の取得価額を種類別に記入します

- 次のような事項を記載します
- ① 資産の増減のない方は「2増減なし」を、資産のない方は「3該当資産なし」を囲む
 - ② 令和5年1月1日以前に、廃業・解散・転出、若しくは休業等により、高崎市内で事業を行わなくなった場合は、「4廃業・解散・転出等」を囲み、その年月日を記入する
 - ③ 前年中に所有者の住所、氏名又は名称等に異動があった場合の異動年月日及び旧住所、旧氏名又は旧名称等の参考となる事項
 - ④ 合併があった場合は、合併日、合併法人名、被合併法人名等
 - ⑤ 相続があった場合は、相続した年月、被相続人の住所、氏名
 - ⑥ 納税管理人を定めている場合は、その者の住所、氏名
 - ⑦ 「短縮耐用年数承認書の写し」「増加償却の届出書の写し」等の添付した書類の名称
 - ⑧ 非課税資産、課税標準の特例適用資産、減免該当資産を所有している場合は、届出書等添付した書類の名称
 - ⑨ その他、この申告に必要な事項及び償却資産の評価について参考となるべき事項